

指定空床短期入所生活介護事業所 1割負担料金表 (2017年4月改定)

1. 多床室を利用した場合の標準的な利用料金 (日額)

1. 要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 599 円	要介護度 2 666 円	要介護度 3 734 円	要介護度 4 801 円	要介護度 5 866 円
2. 看護体制加算 I	4 円				
3. サービス提供体制強化加算 I	18 円				
4. 夜勤職員配置加算 I	13 円				
5. 自己負担額 (1+2+3+4)	634 円	700 円	769 円	836 円	901 円
6. 居室に係る自己負担額	970 円				
7. 食事に係る自己負担額	1,600 円 (朝食 350 円 昼食 650 円 夕食 600 円)				
8. 自己負担額合計 (5+6+7)	3,204 円	3,270 円	3,339 円	3,406 円	3,471 円

2. 従来型個室を利用した場合の標準的な利用料金 (日額)

1. 要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 579 円	要介護度 2 646 円	要介護度 3 714 円	要介護度 4 781 円	要介護度 5 846 円
2. 看護体制加算 I	4 円				
3. サービス提供体制強化加算 I	18 円				
4. 夜勤職員配置加算 I	13 円				
5. 自己負担額 (1+2+3+4)	614 円	681 円	749 円	816 円	881 円
6. 居室に係る自己負担額	1,350 円				
7. 食事に係る自己負担額	1,600 円 (朝食 350 円 昼食 650 円 夕食 600 円)				
8. 自己負担額合計 (5+6+7)	3,564 円	3,631 円	3,699 円	3,766 円	3,831 円

※ 上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

☆介護職員処遇改善加算を下記の算定にて負担していただきます。

介護職員処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に 8.3%を乗じた単位数を算定いたします。

3. 介護保険負担限度額の認定を受けている方の居室と食事に係る費用（日額）

居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

対象者		利用者 負担段階	居住費		食費
			多床室	従来型個室	
本人及び世帯 全員が 住民税 非課税	生活保護受給者	第1段階	0円	320円	300円
	老齢福祉年金受給者				
	課税年金収入額と非課税年金 収入額と合計所得金額の合計 が年間80万円以下の方	第2段階	370円	420円	390円
	上記第2段階以外の方	第3段階	370円	820円	650円
上記以外の方		第4段階	970円	1,350円	1,600円